

平成24年度における公債の発行の特例に関する法律案について

平成24年1月
財 務 省

1. 法律案の趣旨

本法律案は、平成24年度における国の財政収支の状況に鑑み、同年度の適切な財政運営に資するため、同年度における公債の発行の特例に関する措置を定めるものである。

2. 法律案の概要

平成24年度の一般会計の歳出の財源に充てるため、財政法第4条第1項ただし書の規定による公債のほか、予算をもって国会の議決を経た金額の範囲内で、公債を発行することができることとする。

3. 施行期日

平成24年4月1日